

平成28年度 推薦入試合否判定基準

合否判定基準

- ・ 推薦入試要項に基づき、実績と評定平均を尺度化し、その総合点をもとに合否を判定する。ただし、次の事項については慎重に審議を行う。

【審議事項】

- ① 3年間の評定平均が3.2以下の者
 - ② 学習の記録に評定1を有する者
 - ③ 無届欠席、無届欠課の3年間の合計がそれぞれ7回以上の者
 - ④ 遅刻の3年間の合計が11回以上の者
 - ⑤ 理由を問わず各学年の欠席が11回以上の者
 - ⑥ 理由を問わず各学年の欠課が11回以上の者
- ・ 特別枠推薦は、推薦（自己表現、個性表現）に準じて同様の合否判定基準で行う。